

現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会ワーキンググループ
スケジュール見通し

時期	内容
令和 7 年 12 月 ～ 令和 8 年 1 月前半	○消費者の多様な脆弱性への対応として必要な規律 ○横断的な検討事項（各規律を導入した場合の実効性を確保するための仕組み）
	○消費者契約の各過程に関する必要な規律 ○横断的な検討事項（各規律を導入した場合の実効性を確保するための仕組み）
	○「解約料」の実態を踏まえた実効的な仕組み ○ハードローの下でソフトローを活用することにより民間主体の専門性・現場力をいかし、予見可能性を確保しつつ柔軟な内容や適用・紛争の解決を可能とする仕組み ○横断的な検討事項（行為規範・契約内容規範に正当化のための要素を組み合わせる仕組み、消費者団体訴訟制度（差止請求）の発展可能性）
	○横断的な検討事項（法目的の在り方、「消費者」概念・定義規定の在り方）
【検討会】	
令和 8 年 1 月後半 ～	各検討事項について令和 7 年 12 月以降の議論を踏まえた更なる検討
～春頃	ワーキンググループの議論の取りまとめに向けた検討
【検討会】	